



2年後に増える？ どうなる相続税

相続税の改正が議論されており、早ければ2年後(平成27年1月1日以降)の相続から課税対象者が増え、課税額が増えることが予想されます。「相続税なんて関係ない」と思っているあなたにも、関係してくるかもしれません。セミナーでは、予想される改正の内容と、これから出来る対策についてお話し致します。

改正の内容を知って、準備をはじめましょう！

11月30日(金) 13:30~15:30

場所: 神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 横浜教室

(横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階)

JR横浜駅西口 徒歩5分 info@fp-kanagawa.com

第1部 税制改正(予想)のポイント 講師 税理士 CFP® ハッ井 久嘉

第2部 生前贈与での賢い節税策 講師 税理士 CFP® 原 由香

セミナー終了後、ご希望者の方に無料FP相談(20分程度)を行います。

予約先着20名

参加費用: 500円(資料代として)

申込締切: 11月26日(月)

主催: 神奈川県ファイナンシャル
 プランナーズ協同組合



〈お申込み・お問合せは裏面へ〉

“セミナーとミニ相談会” お申込み方法

第2回 相続セミナー

“2年後に増える？どうなる相続税”

セミナー後のミニ相談をご希望の方は事前に お申し出ください。
(ホームページから申込の場合は備考欄にその旨お書き下さい)

お申込みは以下の4つの方法いずれかで、

電話の場合

045-315-0121 (電話受付時間 9時～17時、土日祝日を除く)

ホームページから

<http://www.fp-kanagawa.com/seminar/> にアクセス

FAXの場合

以下の欄にご記入の上 045-315-0122 まで送信

Eメールの場合

info@fp-kanagawa.com 宛てに以下の項目を送信

申込締切

11月26日(月)

FAX送信用紙 045-315-0122

ふりがな	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> セミナーに参加する <input type="checkbox"/> 無料ミニ相談希望
お名前	年齢 歳	
電話	FAX	E-mail
ご住所(〒 -)		
ご相談内容		
ご注意:上記の個人情報は、当組合開催のセミナー関連のみに使用し、他の目的で使用する、あるいは第三者に対して情報を提供することや開示することはありません。		

お問い合わせは

神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階

TEL: 045-315-0121 FAX: 045-315-0122

URL: <http://www.fp-kanagawa.com>

E-Mail: info@fp-kanagawa.com